

一般的に出版社が導入している「印税・原稿料支払管理システム」では著者別・タイトル別に印税や原稿料・経費などを入力または算出し、著者に支払う報酬を管理している。それを基に支払調書が作成されるが、来年1月からそれら法定調書へのマイナンバー（個人番号）の記入が義務づけられる。

出版社の対応方法は次の3パターンが想定されている。

個人番号が記入された支払調書などは「特定個人情報」の扱いを受けるため、自社システムに個人番号が記載された著書マスターを追加した場合、ERPパッケージは全社的なシステムで、これ導入済みの出版社は経

技術的にアクセス制限のかかったプログラムが求められる。

国内の人事給与関連の統合型業務ソフトウェアパッケージ（ERPパッケージ）の場合、ベンダ

理・編集・人事部門などに安全を担保できる仕組みが不可欠となる。

個人番号の対応プログラマムがない、または簡単な出版社システムで業務

ドライブ（HDD）に暗号化された個人番号を登録し、隔離環境で安全播

送する標準システム、テンプレートで構築されるもの

も、システム会社に相談して購入するにしてこそを勧める。

しかし、クラウド型サ

ービスは利用の開始から終了まで毎月ランニングコストが発生するため、対象となる著書数や利用期間によって、コストダウンが図れないケースもでてくる。



出版界唯一
の専門紙

株式会社
新文化通信社

郵便番号 170-0005
東京都豊島区南大塚2-
39-7 ヤマモト大塚ビル
電話 03-3942-5561
FAX編集03-3942-5568
振替東京00170-7-56511
発行人 丸島 基和

本紙購読料金
半年…15,000円（税込）
(毎週木曜日発行)

Shinbunka online
www.shinbunka.co.jp/

光和コンピューター 執行役員 前田 肇

マイナンバー出版社の対応は3パターン

ーの技術でマスターに個人番号を追加しているが、セキュリティ上、データベースは分離して提供されている。ERPパッケージは全社的なシステムで、これ導入済みの出版社は経

を遂行しているケースで、は別途、個人番号管理のシステムで、個人番号を呼びだし、自動的に号を呼びだし、自動的に号を呼びだし、支払調書などを出力する。この仕組みが想定される。ただし、社内ネットワークとの連携を図る必要がある。た

と社内のクラウド上のコンピュータシステムと連携を講じる。専用プログラムでHDDから個人番号を呼びだし、支払調書などを出力する。この仕組みは出版社オ

のシステムで、個人番号を管理する方法がある。従来のシステム開発費などが削減できるほか、マイナンバー業務の効率化やコストダウンが図れるメリットがあ

るが、前記の対応方法で示したメリット、デメリットを十分考慮しながら、出版社のIT投資体力に合った方法を選択することが望まれる。